

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	プチアンジュ保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 なつめの会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒240-0035 横浜市保土ヶ谷区今井町502-5
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成14年4月～14年8月
公表年月	平成14年11月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立地面から見た特色 プチアンジュ保育園は、JR東戸塚駅又は相鉄線二俣川駅からバスで15分、左近山第5バス停の斜め前にあります。平成18年4月横浜保育室プチアンジュとして開室、平成24年4月に0歳児から5歳児まで定員90人の認可保育園として現在の場所に開園しました。</p> <p>2. 環境構成 園舎は2階建て、園庭には、子ども達が裸足で遊びまわれるように全面砂を敷きつめています。2階乳児室の前はテラスで、日光浴や大きい子どもたちが園庭で遊ぶ様子を見ることができます。また、環境にやさしい保育所作りを積極的に行った園として、よこはまエコ保育所に認証されています。 近隣には緑に恵まれた左近山団地があり、子ども達は散歩途中や公園で四季を感じることができます。</p> <p>3. 食育の工夫 食育に力を入れ、月1回郷土料理の日を設けてのっぺい汁やゴーヤチャンプルーなどを提供するほか、みそ汁は木製のお椀で提供し、子どもが初めて箸を使う際には使いやすいように工夫した箸を提供するなど、食具にも配慮しています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 子どもの生活体験を豊かにする屋外遊び 園庭には、一面に砂を敷き詰め、子ども達は天気がよい日は毎日、裸足で遊びまわっています。また、大型遊具や子どもが入りこめる大きさの疑似樹木のトンネルで遊んだり、虫探しをしたり、1角に設置された山砂を入れた砂場では砂だんご作りを楽しんでいます。 小雨の日にはレインコートを着て雨の日の散歩に出かけ、子ども達は上を向いて雨粒が顔に落ちるのを経験したり、水たまりに顔を映したり、カタツムリや草木が雨にぬれた様子を観察するなど、雨の日ならではの体験をしています。</p> <p>2. 障がいのある子へのきめ細かい対応 障がい児の受け入れを、横浜市西部地域療育センターなどと連携しながら積極的に行い、療育セ</p>	

ンターの依頼で緊急一時保育を受け入れたり、巡回指導を受けています。

0歳児の障がい児の個別指導計画は、担任が作成するとともに看護師も専門職の観点から筋力アップトレーニングなどをねらいとして作成し、職員が連携して子どもの発達を見据えながら対応しています。

保護者には入園説明会でノーマライゼーションに基づいた「共に育つことの大切さ」を園の受け入れ方針として説明し、障がい児保育への理解を促しています。子ども達には、わかりやすい言葉で障がい児の特性を伝え、子ども達も発達に応じて障がいのある子どもの気持ちをくみ取りながら自然に受け入れています。

3. 理念の共有に向けた取り組み

開園2年目の昨年度、理念や基本方針を共有できるように全職員で園内研修を実施しました。併せて行動指針も全職員で検討してまとめました。その結果、理念や方針を職員が理解し、保護者や実習生にも的確に説明できるようになりました。理念や基本方針、行動規範は事務所に貼り出すほか、それらを記載したステイトメントブックを全職員に配付して、いつでも振り返りができるようにしています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 会議録や苦情対応記録の見直しを

現在、職員会議を常勤、非常勤職員に関わらず全職員で行うなど、園運営や理念の共有などが図られており、記録もされていますが、審議決定事項や会議時間、出席者などを明確にして、いつでも内容を確認できるような書式の検討が期待されます。

苦情についても、保護者からの日常的な小さな意見や要望も書面に残して解決策や経過を記録し、蓄積・整理して再発防止に活用することが望めます。

2. 職員のモチベーション維持のためのさらなる取り組み

職員が自らの役割と課題を認識し、モチベーションを高めて業務を遂行できるように、職員の経験・能力や習熟度に応じた期待水準を明確にして期待される役割などを明示し、職員に周知することが望めます。

また、職員のモチベーションを高めるためのスーパーバイザーとしての役割が担える主任クラスを、計画的に育成するプログラムの策定が望めます。

3. ボランティアマニュアルの見直しと聞き取った意見の園運営への反映を

現在、毎月計画的に絵本の読み聞かせボランティアを受け入れています。受け入れに関しては実習生と同じマニュアルを使用していますが、福祉の普及・啓発を意識し、独自のマニュアルやオリエンテーション資料を作り、活動後には意見交換をして運営に反映させるなどが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・保育理念には「児童の最善の幸福のため」「児童福祉を推進」「保護者支援」「職員は児童の処遇推進に努める」を盛り込み、保育方針は、「考えて行動する子」「たくましく生きる子」「思いやりのある子」で、それらは、利用者本人を尊重したものとなっています。

・子どもとの話し方や子どもへの接し方、子どもの呼び方を含む言葉遣いや子どもの人権を尊重することなどを明文化し、職員会議等で確認しています。

・子どもと話すときは、子どもと目線を合わせて分かりやすく穏やかに話し、注意する場合は、子どもを傷つけることにならないように場面に応じて言葉を

	<p>使い分けることを、園長が指導したり職員間で確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと1対1で話したい時には、開いている保育室やテラスなど、子どもに親しみのある所で静かに話せる場所を選んでいきます。また、プライバシーを守れる場所や配慮の必要な子どもが落ち着かない時などは、事務所の奥の相談室を使用することもあります。 ・守秘義務の意義や目的については「ステイトメントブック」に記載し、全職員に周知しています。実習生、ボランティアに関しては、事前もしくは当日に守秘義務順守を確認しています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃや教材などの入れてある棚や引き出しは子どもの手の届く位置にあり、子ども達が自由に取り出せるようになっています。0～1歳児は安全に配慮して子ども達に聞いかけたり職員が察しながら数種類のおもちゃを出して、その中で自由に遊べるようにしています。 ・ほぼ毎日近隣の公園に散歩に行き、季節の移り変わりを感じたり虫や植物などに触れる機会を設けています。雨の日にもレインコートを着て「雨の日散歩」を行なっています。 ・子どものトラブルなどは、双方の子どもの気持ちをくみ取ったり、お互いの気持ちを代弁して、子ども同士で解決できるように支援しています。乳児に関してはかみついたり引っかきなどがないように見守っています。 ・食事は、子どもが食べられる量を調整したり、自分で食べられる量を聞いて、苦手な食材は途中からでも量を減らすなどして完食できた喜びを味わえるようにしています。 ・乳児の授乳は時間をチェックしながらほしがるときに抱っこして与えています。ミルクや離乳食は家庭と連携し、個々のペースで食事ができるようにしています。 ・栄養士が毎日各クラスを回って好き嫌いを把握し、また、献立について調理の仕方を話したり、子ども達の質問に答えて、食事に関心がもてるような関わりをしています。 ・食器は磁器製で、みそ汁は木のお椀で配膳しています。食器は年齢に応じて大きさを変えたり、形状の違う物を用意しています。 ・午睡は、眠れない子どもにも身体を休ませる時間であることを伝え、横になったり、絵本を読んで静かに過ごすよう促しています。 ・乳幼児突然死症候群を防ぐために、6ヶ月までは5分おき、1才までは10分おきに呼吸チェックをして記録しています。乳児用ベッドには、センサーを付けています。年長児は10月ころから午睡を一斉活動にせず、部屋の中でゆっくり活動するなどしています。 ・乳児と要配慮児の排泄状況は連絡帳や口頭で保護者に伝えて保護者との連携を密に取りながら、その子のペースでの対応をしています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

・保育課程は、運営方針「ひとりひとりの個性を大切にする保育」や基本方針に基づき、長時間保育、地域交流などを取り入れて作成し、年度末にクラスごとに反省してリーダー会議で改定し、全職員に説明しています。

・月間指導計画は、クラス会議で月末に自己評価・振り返りをして職員会議で話し合い、看護師の意見や保護者から聞き取った意向も反映させて作成しています。

・子どもに、どんな遊びをしたいかなどの希望を聞いて自主的に判断したり主体的に意見を表明できる機会を設け、子どもが満足できるように子どもの興味や活動の状況に応じて指導計画を変更するなど、柔軟に対応しています。

・ならし保育は、1週間程度を目安として徐々に時間を延ばすなど、子どもや保護者の状況に配慮しながら対応しています。0, 1歳児は、低月齢、高月齢に分け、個別に担当職員を決め、子どもに寄り添い、早く園生活になじむよう支援しています。

・園内や園庭は職員が分担して清掃し、園庭には砂を敷き詰めているので猫対策用の器械を備えています。

・園舎内は廊下を挟んで両面に窓があり、窓の開放や扇風機、空気清浄機も併用して気になる臭いを取り除き、温湿度管理は窓の開放やエアコン、加湿器、温湿度計や体感、外気温で調整し、適切に管理しています。

・3歳未満児については、毎月、個別指導計画を作成し、幼児で個別配慮が必要な子どもには、月間指導計画に個別配慮事項を記載しています。

・障がい児を積極的に受け入れ、障害の特性を把握して月ごとに個別指導計画を作成しています。保護者の同意を得て、横浜市西部地域療育センターの巡回相談や必要時連携を取り、子どもへの対応方法などを相談しています。

・虐待児対応マニュアルがあり、虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、西部児童相談所や保土ヶ谷区福祉保健センターと連携を取って対応しています。

・苦情解決のためのフローチャートがあり、苦情解決責任者は園長で受付担当は主任であることを玄関掲示と入園のしおりに明示し、また、苦情解決第三者委員は入園のしおりに氏名と連絡先を記載して保護者に伝えています。

・権利擁護機関として、「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」「横浜市運営適正化委員会」窓口連絡先を玄関に掲示して保護者に紹介しています。

・園単独で解決が困難な場合は、保土ヶ谷区こども家庭支援課に連絡しています。

<工夫事例>

・理念や基本方針、行動規範は事務所に貼り出すほか、それらを記載した冊子「ステイトメントブック」を全職員に配付して、いつでも振り返れるようにし

	<p>ています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象としたベビーマッサージ講習を年4回実施しています。そこでの参加者や一時保育利用者などから、子育ての悩みに対する支援ニーズが高いことを把握しています。また、自治会に加入しており、地域行事に参加する際や、日常的に自治会長から地域ニーズの把握に努めています。 ・園のクリスマス会や運動会などに地域の住民を招待したり、地域の自治会の盆踊りに子ども達が参加しています。また、月1回地域の読み聞かせのボランティアが各クラスに入っています。 ・散歩の際には地域住民と挨拶を交わしたり、園で栽培する苗を地域のお店に買いに行くなど、積極的に地域の人と交流をしています。 ・今井小学校への5歳児の訪問や、地域の左近山中学校の職業体験などを受け入れ、学校教育と積極的に連携しています。年長児は桜ヶ丘保育園・新桜ヶ丘保育園・若葉保育園と年2回程度交流保育を行っています。 ・実習生受け入れに際してマニュアルに沿って園長、主任が園での基本方針、守秘義務、配慮する点などを伝えています。実習目的に応じたプログラムを用意し、担当者が日誌の書き方などもアドバイスをしています
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の守るべき法（児童福祉法・児童憲章・児童の権利に関する条約等）、全国保育士会倫理綱領、行動規範等）を載せた「ステイトメントブック」を全職員に配付し、職員会議で読み合わせるなどで職員は周知しています。 ・園のホームページに、施設情報や収支決算書を公開しています。 ・外部研修で学んだ他施設の不祥事などを使って事例研修し、会議で話し合っています。子どもの個人情報順守や安全対策として、公園に行ったり公共の乗り物を使う際には点呼しないなど、日常的に啓発しています。 ・太陽光パネルの設置、省エネタイプの空調機、節水型便器などを導入して環境配慮に取り組み、よこはまエコ保育所に認証されています。太陽光発電の情報を玄関内と外に設置し、節電状況を保護者や地域住民にも知らせています。 ・保育の動向や福祉の社会情勢などの情報は、横浜市、保土ヶ谷区などの行政や、保土ヶ谷区社会福祉協議会からの情報などを収集しています。園長・副園長や理事が情報の分析・検討を行っています。 ・社会福祉法人なつめの会事業計画に、「サービスの質の向上・組織の強化への取り組み・人材の育成と確保・経営基盤の充実」として、長期計画・中期計画を策定し、計画実現に向けて、理事会やリーダー会議で運営課題を検討しています。 ・民間の経営サービス会社を利用して、会計・経営の分析やアドバイスを受けています。

6.職員の資質向上の促進

・人材構成は、クラスの状況を年度末に把握して配置基準に基づいて行い、人材補充は園長がチェックして理事長に報告し、確保しています。社会福祉法人なつめの会事業計画に、「保育士の中長期の人材育成」を策定しています。

・「プチアンジュ保育園自己評価表」があり、今年度の目標を個々の職員が策定し、職員は期ごとに自己評価を行い、年度末の園長面接で目標を振り返り、達成度の評価も行っています。

・研修計画作成担当は園長で、年間のスケジュールを作成し、毎月1回理念研修や絵本の選び方・楽しみかた、虐待を考えるなどのテーマで研修し、正規職員・パート職員ともに受講しています。

・外部研修はとして今年度は「1歳児保育研修」や「保育指針をやさしく学ぶ」などの研修を受け、研修後は内容と感想を記載した研修報告書を作成して職員会議で報告し、保育に取り入れています。

・職員の経験・能力や習熟度に応じた、個々職員への期待水準は明文化されていません。策定が望まれます。

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表


プチアンジュ保育園

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="177 528 708 600">I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> <div data-bbox="231 712 571 824"></div>	<p data-bbox="708 528 1477 689">・保育理念には「児童の最善の幸福のため」「児童福祉を推進」「保護者支援」「職員は児童の処遇推進に努める」を、保育方針は、「考えて行動する子」「たくましく生きる子」「思いやりのある子」を掲げ、それらは利用者本人を尊重したものとなっています。</p> <p data-bbox="708 689 1477 788">・基本理念について昨年度全職員参加で園内研修するほか職員の行動指針も作成し、日々の保育内容は、基本方針・行動指針に沿って行われています。</p> <p data-bbox="708 788 1477 976">・保育課程は、運営方針「ひとりひとりの個性を大切に保育」や基本方針に基づき、長時間保育、地域交流などを取り入れて作成し、年度末にクラスごとに反省してリーダー会議で改定し、全職員に説明しています。保護者には入園説明会やクラス懇談会で、年間計画と共に説明しています。</p> <p data-bbox="708 976 1477 1102">・子どもの意向や要望は、職員が分かりやすい言葉で子ども達が納得いくように説明したり言語での表現がまだ十分でない乳児や障がい児については、態度や表情から汲み取っています。</p> <p data-bbox="708 1102 1477 1263">・子どもに、どんな遊びをしたいかなどの希望を聞いて自主的に判断したり主体的に意見を表明できる機会を設け、子どもが満足できるように子どもの興味や活動の状況に応じて指導計画を変更するなど、柔軟に対応しています。</p> <p data-bbox="708 1263 1477 1294"><工夫事例></p> <p data-bbox="708 1294 1477 1424">・理念や基本方針、行動規範は事務所に貼り出すほか、それらを記載した冊子「ステイトメントブック」を全職員に配付して、いつでも振り返られるようにしています。</p>

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・子どもの生育歴や家庭の状況は、所定の用紙に記載してもらった上で入園説明会で、担任予定者が保護者と面談して子どもの様子も観察し確認しています。
- ・離乳食や食物アレルギーについては看護師や栄養士も保護者面接に同席し、入園後の授乳や調理対応を確認しています。
- ・面接内容は個別記録に記載・保管し、入園後必要であればいつでも確認し、日々の保育に生かしています。
- ・ならし保育は、1週間程度を目安として徐々に時間を延ばすなど、子どもや保護者の状況に配慮しながら対応しています。
- ・0, 1歳児は、低月齢、高月齢に分け、個別に担当職員を決め、新入園児が落ち着くまでタオルなどの持ち込みは認めています。子どもに寄り添い、早く園生活になじむよう支援しています。
- ・0～2歳児と、幼児で保護者の要望がある場合に、連絡ノートで保護者と情報を交換しています。
- ・在園児については、親しみのある職員や友達と落ち着いて過ごせるように支援し、慣れ親しんだ遊びやおもちゃを取り入れたり、新しい仲間として新入園児の紹介をして、在園児が自然に受け入れ安心して過ごせるようにしています。
- ・毎月月間指導計画を作成し、クラス会議で月末に当月分指導計画の自己評価・振り返りを行い、それを職員会議にかけて話し合い、次月指導計画には当月の評価・反省の上に、看護師の意見や保護者から聞き取った意向も反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園内や園庭は職員が分担して清掃し、清潔に保っています。園庭には砂を敷き詰めているので猫対策用の器械を備えています。砂は年1回念入りに全面清掃を行っています。
 - ・園舎内は廊下を挟んで両面に窓があり、窓の開放や扇風機、空気清浄機も併用して気になる臭いを取り除き、温湿度管理は窓の開放やエアコン、加湿器、温湿度計や体感、外気温で調整し、子どもたちにとって快適な状況になるように管理しています。
 - ・1階の保育室は園庭に、2階の保育室はテラスに面しており、全体がガラス戸で陽光を取り入れる設計になっています。
 - ・音楽や運動、リズムなどを行う場合は、職員間で時間調整を行い、職員の声や子どもの声が必要以上にも大きくなならないように申し合わせています。
 - ・0歳児保育室と1歳児保育室の間に沐浴設備を設置し、沐浴用と体が汚れた際に使う槽を分けています。
 - ・沐浴室と園庭に温水シャワーの設備があり、毎日清掃をするほか、使用後はすぐに清掃しています。
 - ・0, 1歳児保育室は、低月齢、高月齢で保育室をパーテーションで仕切り、子ども達が安心して活動できるように工夫しています。
 - ・食べる・寝るなどの機能別には、同じ部屋の中を食事の環境、午睡の環境に分けて利用しています。
 - ・2階ホールや玄関横の図書コーナーが異年齢交流の場として利用できます。
- <工夫事例>
- ・0歳児のおもちゃは午前午後で替え、毎日午睡時に消毒を行っています。
 - ・園庭で裸足で過ごす子ども達の足洗いや体が汚れたときに、園庭の温水シャワーを常時使用しています。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児については、毎月、個別指導計画を作成し、幼児で個別配慮が必要な子どもには、月間指導計画に個別配慮事項を記載しています。
- ・個別指導計画の見直しは、毎月末に自己評価・振り返りを行い、次月計画に反映させています。途中でも子どもの成長過程で必要があれば随時見直しています。計画の作成・見直し時は、保護者とも意見交換して内容を説明し、同意を得ています。
- ・保育所児童保育要録は、近隣の小学校へは持参し、遠方の小学校には送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、児童票、健康報告書、個別面談記録に記録しています。
- ・経過記録は、乳児は毎月自由記録で、幼児は期ごとにチェックリストを記載し、健康診断や毎月の身体測定の結果は、健康報告書に追記しクラスごとにファイリングしています。各書類は事務所に保管し、必要時に全職員が閲覧できるようになっています。
- ・進級時には、新担任と旧担任が時間を調整し、新担任の決まる2月以降順次、児童票や経過記録などに基づいて申し送りをしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・配慮を要する子を積極的に受け入れ、一時保育での受け入れも行っています。
- ・個別のケースは各会議で話し合い、職員会議録や個別ファイル等に記載し、必要に応じていつでも職員は閲覧することができます。
- ・玄関は段差がなく、障がい児専用駐車場、点字ブロック、エレベーター、障がい児に配慮したトイレを設置しています。
- ・障がい児の障がい特性を個別に把握して、月ごとに個別指導計画を作成しています。保護者の同意を得て、横浜市西部地域療育センターの巡回相談や必要時には子どもへの対応方法などを相談し、全職員は最新情報や外部研修内容の共有、発達障害の園内研修などで障害について学び、日常保育に活かしています。
- ・子ども達にわかりやすい言葉で障がい特性を伝え、子ども達は障がいのある子どもの気持ちをくみ取りながら自然に受け入れています。
- ・虐待児対応マニュアルがあり、虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、西部児童相談所や保土ヶ谷区福祉保健センターと連携を取って対応しています。
- ・アレルギー疾患の必要な知識は、職員会議や昼礼で周知し、主治医意見書をもとに適切に対応しています。
- ・食物アレルギーのある子どもには、専用トレイや柄の違う食器を使用し、間違いのないように調理員や担任間でチェックして除去食などを提供しています。
- ・外国籍の子どもへの対応は、家庭の習慣の違いを受け入れ、子ども達には外国の習慣について伝えたり、絵本で紹介しています。保護者と意思疎通が困難な場合は、簡単な単語や絵カード、ボディーランゲージなどで伝えています。

I-6 苦情解決体制



- ・苦情解決のためのフローチャートがあり、苦情解決責任者は園長で受付担当は主任であることを玄関掲示と入園のしおりに明示して、また、苦情解決第三者委員は入園のしおりに氏名と連絡先を記載して保護者に伝えています。
 - ・ご意見箱の他保護者からの意見は日常会話やクラス懇談会、行事後のアンケートで聞き取りに努めています。
 - ・自分から意見表明しにくい保護者には、どの職員も対応できることを伝え、話しやすい職員とコミュニケーションを取ってもらい、意見・要望を発言しやすい雰囲気作りに努めています。
 - ・権利擁護機関として、「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」「横浜市運営適正化委員会」窓口連絡先を玄関に掲示して保護者に紹介しています。
 - ・苦情解決制度について第三者委員を交えて対応する仕組みができています。
 - ・園単独で解決が困難な場合は、保土ヶ谷区こども家庭支援課に連絡しています。
 - ・保護者からの苦情・要望に対する解決策は、苦情対応は迅速に行うこととし、解決できることは昼礼で話し合ってお迎え時に伝えるようにし、職員会議で報告しています。
 - ・過去の苦情・要望のデータはノートに記録しています。苦情相談記録は前年度3件、今年度2件でした。
- <コメント・提言>
- ・細かい苦情でも日常的に苦情・要望の収集に努めて保護者の意向を把握し、それらの解決の経過を記録・保管して再発防止に活用することが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="183 228 518 257">Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none">・0～1歳児では手に持って音が出るおもちゃやころがして目で追うおもちゃ、小麦ねんど、2歳児以上では、おもちゃや教材などの入れてある棚や引き出しは子どもの手の届く位置にあり、子ども達が自由に取り出せるようになっています。0～1歳児は安全に配慮して子ども達に聞いかけたり職員が察しながら数種類のおもちゃを出して、その中で自由に遊べるようにしています。・保育室は、子ども達が好きなおもちゃでじっくりと遊べるように、パーテーションでコーナーを作ったり机の配置を替えています。・職員は、子ども達が興味や関心を持ってやってみたいと思えるように援助し、子どもの自由な発想を大切に、積極的に取り入れて遊びを広げています。廃材を利用した工作などでも子どもの意見をとりいれています。・配慮の必要な子どもには無理強いをせずやってみようとする気持ちを大切に援助しています。・ほぼ毎日近隣の公園に散歩に行き、季節の移り変わりを感じたり虫や植物などに触れる機会を設けています。雨の日にもレインコートを着て「雨の日散歩」を行なっています。・子どものけんか等は、双方の子どもの気持ちをくみ取ったり、お互いの気持ちを代弁して、子ども同士で解決できるように支援しています。乳児に関してははかみつきや引っかきなどがないように見守っています。・7～8月は3～5歳児を異年齢で3グループに分けて日常活動をし、そのグループを継続して運動会などの活動に活かしています。また、年間を通して野菜の水やりなどでは異年齢のグループで行なっています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・食事は、職員が子どもに食べられる量を聞いたり、苦手な食材は途中からでも量を減らすなどして、子どもたちが完食できた喜びを味わえるようにしています。食に関するクイズを出したり絵本を読むことで献立への興味を促しています。
- ・乳児の授乳は時間をチェックしながらほしがるときに抱っこして与えています。ミルクや離乳食は家庭と連携し、個々のペースで食事ができるようにしています。
- ・3歳児からは当番活動を行い、献立をみんなに伝えたり、配膳を手伝っています。栄養士が毎日各クラスを回って好き嫌いを把握し、また、献立について調理の仕方を話したり、子ども達の質問に答えて、食事に関心をもてるような関わりをしています。
- ・旬の食材を使用して季節感のある献立を立て、七夕、ハロウィン、クリスマスなどの行事食や沖縄のゴーヤチャンプルー、富山のブリの照り焼きなど月に1回日本の郷土料理の献立を行なっています。月1回のお誕生日会にはケーキやババロアなどを提供しています。
- ・食器は磁器製で、みそ汁は木のお椀で配膳しています。食器は年齢に応じて大きさを変えたり、形状の違う物を用意しています。箸を上手に使えない子どもにはビーズとゴムを使った手作りの補助箸を使用し、使い方を教えています。
- ・午睡は、眠れない子どもにも身体を休ませる時間であることを伝え、横になったり、絵本を読んで静かに過ごすよう促しています。
- ・スムーズに眠りに入れるように、部屋を暗くし、職員がからだをさすったりしながらそばについています。
- ・乳幼児突然死症候群を防ぐためにタオルも手の届かないところにおき、6ヶ月までは5分おき、1才までは10分おきに呼吸チェックをして記録しています。乳児用ベッドには、センサー（ベビーセンス…無呼吸アラーム）を付けています。
- ・年長児は10月ころから午睡を一斉活動にせず、部屋の中でゆっくり活動するなどしています。
- 一人一人の排泄のリズムを職員間で把握し、ホワイトボードなどに記録し共有しています。幼児には活動の節目でトイレへの声かけは行なっていますが、個別にも声かけをしています。
- ・乳児と要配慮児の排泄状況は連絡帳や口頭で保護者に伝えて保護者との連携を密に取りながら、その子のペースでの対応をしています。
- ・お漏らしをしてしまった際には周囲の子に注目されない場所で着替えをさせており、「間に合わなかったね」などと優しく声かけをしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
[健康管理]



- ・健康管理マニュアルがあり、看護師が毎朝健康チェックを行ない、必要に応じて視診や触診などを行なっています。毎朝全保護者に声をかけ、気になる事は連絡ノートに記入したり口頭で担任に伝えています。
- ・既往症のある子どもの情報は担任と看護師で保護者から聞き取りを行ない、健康台帳で管理しています。また他の職員にも必要に応じて情報を伝えています。
- ・園での子どもの状態は連絡帳や口頭で保護者に伝えており、家庭での対応について話し合っています。
- ・2歳児より食後の歯みがきを行ない、歯科衛生士の指導や、職員による絵本や紙芝居を使った歯磨き指導を行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]




- ・衛生管理マニュアルがあり、リーダー職員がクラスの職員の意見を聞き取り、年度末の会議で見直しを行なっています。またそれ以外にも職員会議や昼礼などで気づいたことは話し合い、必要に応じて見直しています。
 - ・看護師の指導で、マニュアルに基づき、手洗いの研修や嘔吐処理、座薬の取り扱いの研修を園内研修で実施しました。
 - ・清掃マニュアルに基づき、朝は床を消毒液で拭き、布のおもちゃは週1～2回洗濯機で洗っています。乳児のおもちゃは午前中使った物は午後消毒し、午後は別のものを使うなどしています。
- <コメント・提言>
- ・毎日マニュアルに沿って清掃等を行なっていますが、清掃もれを防ぐためにも清掃のチェック表を作ることをおすすめします。



Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]






- ・地震などによる転倒防止のため、ロッカーなどは上部でつなげたり、突っ張り棒を利用しています。
- ・安全管理マニュアルがあり、ステイトメントブックに記載して全職員に配付するほか、事務所に置き、いつでも閲覧できるようになっています。
- ・職員の緊急連絡網があり連絡体制が整っています。保護者には緊急時一斉メールで連絡できるようになっています。
- ・緊急時の分担が決まっており、月1回想定を変えて訓練しています。また通報訓練も行なっています。
- ・職員は、横浜市消防局主催の上級救命講習、普通救命講習、赤十字救命救急法を受け、資格を得ています。今年度消防署に要請して救命訓練も実施しました。
- ・事務所内に救急機関、病院などの一覧を掲示して緊急時の対応体制を整えています。
- ・子どものケガは軽症であっても各クラスの伝達ノートなどに記録し、保護者にも伝えていきます。怪我の状況は看護師が判断して受診が必要な場合には保護者に連絡を入れ、了承を得た上で近くの救急機関やかかりつけ医に連れて行くことにしています。ケガの状態によっては経過も確認し、保護者にも家での様子などを聞き取っています。
- ・ケガをした場合には事故記録簿に記録し、職員会議や昼礼で共有し、再発防止に努めています。また、ヒヤリハット記録に発生状況、園での処置、受診結果、原因、今後の対策などを記載し、職員会議や昼礼等で話し合い再発防止に努めています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に配付される「ステイトメントブック」に子どもとの話し方や子どもへの接し方について書かれており、子どもの呼び方を含む言葉遣いや子どもの人権を尊重することなどを、職員会議等で確認しています。 ・職員は、穏やかでゆったりとした言葉で子どもたちに話しかけたり、子どもが意識を向けるように小さな声で問いかけて、子どもの意思を聞き取っています。 ・子どもと話すときは、子どもと視線を合わせて分かりやすく穏やかに話し、注意する場合は、子どもを傷つけることにならないように場面に応じて言葉を使い分けることを、園長が指導したり職員間で確認しています。 ・子どもと1対1で話したい時には、空いている保育室やテラスなど、子どもの親しみのある所で静かに話せる場所を選んでいきます。また配慮が必要な子どもが落ち着かない時などは事務所の奥の相談室を使用して保育することもあります。 ・プライバシーを守れる場所として、事務所の奥の部屋や2階のホールなどを用意することができます。 ・守秘義務の意義や目的については「ステイトメントブック」に記載し、全職員に周知しています。実習生、ボランティアに関しては、事前もしくは当日に守秘義務順守を確認しています。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針については、入園時に園のしおりに明記し、保護者に伝えていきます。また園だよりでも繰り返し伝えていきます。 ・保護者には、送りの際に声をかけるようにしています。個別面談は年2回行い、それ以外でも希望者には随時行なっています。 ・相談はプライバシーに配慮して事務所奥で行い、面談記録に記録して、継続的に相談があった場合はフォロー内容を追記しています。 ・園だより、クラスだよりを月1回発行し、子どもの写真なども添えて保育内容を知らせていきます。 ・日常の写真は園のホームページから見られるようにしておりパスワードをかけ、保護者しか見られないようにしています。玄関にボードを置き、各クラスの活動内容を知らせていきます。またクリスマス会などの行事があった際には写真入りの模造紙大の壁新聞を作り、玄関に掲示して内容を伝えていきます。 ・クラス懇談会は年2回行っており、テーマを決めての情報交換や子どもに関する困ったことをお互いに話し合うなどの機会を設け、出席率の高い懇談会になっています。 ・6月と1月に保育参加期間を設け、保護者の都合に合わせて参加してもらっています。また、保育参観や参加は希望に応じていつでも行なっています。 ・保護者からの活動場所提供の要望が合った場合には、できる限り提供協力をしています。前年度に保護者から食育についての活動の依頼があり、場所を提供して園の子どもたち全員と職員が参加しました。 ・保護者組織は保護者からの要望で設立していません。


評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象としたベビーマッサージ講習参加者や一時保育利用者などから、子育ての悩みに対する支援ニーズが高いことを把握しています。自治会に加入しており、地域行事に参加する際や、自治会長から日常的に地域ニーズの把握に努めています。 ・園長や主任が保土ヶ谷区幼保小交流事業に参加して、地域子育て支援ニーズについて話し合った内容を園に持ち帰って職員に報告しています。 ・年度末に一年振り返りの会議で地域の子育て支援ニーズについての話し合いを行ない、次年度の計画に取り入れています。 ・一時保育で障がい児や緊急受け入れ、レスパイトに対応しています。登録者は60名ほどで、職員体制に考慮して各クラス2～3名を受け入れています。 ・4回コースのベビーマッサージを年4回有資格者の職員が実施し、参加者は1回に4～6名ほどで、子育て相談や母親同士の交流もできています。保土ヶ谷区保育園合同育児講座に、遊びやベビーマッサージ、離乳食などの講習に職員を派遣しています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーマッサージの開催を園外掲示板や園のホームページで知らせています。 ・毎週月曜日の9時から17時まで実施し、それ以外でも随時受け付けていますがその中での育児相談記録は取っていません。 ・保育園の情報は、近隣のスーパーの掲示板を利用したり、ほどがや地区センターに置いてもらい、園の情報を提供しています。 ・今井消防出張所、保土ヶ谷警察署、周辺医療機関、横浜市西部地域療育センター、西部児童相談所などをリスト化して事務所に貼り出しており、職員は周知しています。各関係機関との連携は園長が担当して日常的に連携し、何時でも相互に連絡がとれるようになっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談があった場合は、相談内容、その対応を記録に残し、継続相談に備えることが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のクリスマス会や運動会などに地域の住民を招待したり、地域の自治会の祭りで、子ども達が飾りを制作したりしています。また、月1回地域の読み聞かせのボランティアが各クラスに入っています。 ・今井小学校への5歳児の訪問や、地域の左近山中学校の職業体験などを受け入れ、学校教育と積極的に連携しています。 ・自治会に入会しており、自治会の行事には園長や副園長が参加して運営に協力しています。また、近隣の住民からの駐車場へのクレームなどに対して保護者へ協力を求めて誠意を持って対応するなど、近隣との友好的な関係を築くための取り組みを行なっています。 ・今井地区センターや子ども自然公園などを日常の保育で利用しています。 ・散歩の際には地域住民と挨拶を交わしたり、園で栽培する苗を地域のお店に買いに行くなど、積極的に地域の人と交流をしています。 ・年長児は桜ヶ丘保育園・新桜ヶ丘保育園・若葉保育園と年2回程度交流保育を行い、近隣の公園や今井地区センター、体育館などでゲームや体操などを楽しんでいます。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットを、今井地区センターなどで行なう保土ヶ谷区合同育児講座の場などで配布しています。また園のホームページで園の情報をわかりやすく知らせています。 ・ウェブマガジンに園の情報を掲載しホームページをリンクさせています。 ・保育理念や入所の問い合わせ、見学可能であること等の情報は園のホームページや民間のホームページで載せています。 ・利用希望者の問い合わせにはいつでも見学できる事を伝え、保育に支障がない限り利用希望者の都合に合わせて、子どもたちが園で過ごしている様子も見学できるようにしています。
<p>Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れに際してマニュアルに沿って園長、主任が園での基本方針、守秘義務、配慮する点などを伝えていきます。 ・実習目的に応じたプログラムを用意し、担当者がいねいに対応をしています。日誌の書き方などもアドバイスをしています。 ・ボランティアの受け入れは実習生の受け入れマニュアルを用いてオリエンテーションの際に説明を行なっています。 ・受け入れの担当は園長、主任が行なっていますが記録はありません。 ・ボランティアの意見を聞いたり、職員の意見を伝える場を設けており今後の参考にしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在ボランティア受け入れに関しては実習生用のマニュアルを使用していますが、ボランティア受け入れマニュアルを作成して対応されることを期待します。 ・ボランティア受け入れに関する記録がありません。受け入れ時から終了時に至るまでの記録の励行を期待します。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 230 507 259">V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材構成は、クラスの状況を年度末に把握し、配置基準に基づいて行い、人材補充は園長がチェックして理事長に報告し、確保しています。 ・社会福祉法人なつめの会事業計画に、「保育士の中長期の人材育成」を策定しています。 ・「プチアンジュ保育園自己評価表」があり、今年度の目標を個々の職員が策定し、職員は期ごとに自己評価を行い、年度末の園長面接で目標を振り返り、達成度の評価も行っています。 ・研修計画作成担当は園長で、年間のスケジュールを作成しています。月1回の職員会議の中で理念研修や絵本の選び方・楽しみかた、虐待を考えるなどのテーマで研修し、正規職員・パート職員ともに受講しています。 ・外部研修は全職員に知らされ、自己申告や、園長・主任の判断で受講しています。今年度は、「1歳児保育研修」や「保育指針をやさしく学ぶ」などの研修を受けています。 ・研修結果は、内容と感想を記載した研修報告書を作成して職員会議で報告し、保育に取り入れています。 ・園長・主任は研修の報告を受け、成果と研修内容を精査して見直しています。 ・非常勤職員にもマニュアルを掲載したステイトメントブックを配付し、業務は、常に職員と非常勤職員の組み合わせで行うように昼礼で調整しています。 ・非常勤職員にはクラスリーダーを中心に具体的な指導を行っています。経験豊富な非常勤職員から正規職員が教えられることもあり、クラスでコミュニケーションを取りながら保育を進めています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年度目標を定め、達成度を自己評価するほか、年1回、園長・主任・副主任を中心にして、保育所の自己評価を実施する仕組みがあります。 ・横浜市西部地域療育センターの巡回指導時に、障がい児や配慮の必要な子どもへの保育について指導を受けています。 ・職員の自己評価は、年間計画、月間指導計画、日誌などに「保育士の自己評価」、「今日の保育の振り返り」欄を設け、自由記述の書式として定型化しています。 ・「プチアンジュ保育園自己評価表」には評価の視点を記載し、計画作成段階のねらいとの関連で行われています。 ・園長は子ども一人ひとりの育ちを重点として振り返ることを職員に伝え、職員の自己評価は子どもの成長過程、意欲、取組姿勢などを重視して行っています。 ・自己評価の結果における改善点は、次月以降の自己の実践としての指導計画に反映させています。 ・クラス会議で園の課題について意見交換し、明らかになった課題はリーダー会議で共有され、改善に取り組んでいます。審議された記録がありません。 ・園としての自己評価は、保育目標や日常保育などの項目ごとに行い、意見・改善点も自由記載しており、ホームページで公表しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価を職員会議や研修を通じて話し合い、課題の抽出を通して共通認識を深め、継続審査体制を記録に残し、全職員が組織として取り組むことが期待されます。 ・各種会議を開催した際には、いつでも討議内容を確認できるように、日時・議事内容や参加者を明確にして議事録を作成する事が望まれます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の経験・能力や習熟度に応じた、個々職員への期待水準は明文化されていません。 ・園長は、保育業務は各クラス担任にその実施を任せ、事後報告を受け指示を与えています。また、緊急時の判断については、園長不在時は、副園長、主任、副主任への連絡ルートを定めていますが、クラスリーダーに可能な限り権限を委譲し、最終的には園長の責任としています。 ・園長は、日常的に職員との話しやすい関係を構築し、いつでも提案を聞くほか、職員会議や年2回の面談で職員の意見や要望を聞いて対応しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の経験・能力や習熟度に応じた期待水準を明確にして、期待される役割などを明示し、職員に周知することが望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の守るべき法（児童福祉法・児童憲章・児童の権利に関する条約等）、全国保育士会倫理綱領、行動規範等）を載せた「ステイトメントブック」を全職員に配付し、職員会議で読み合わせるなどで職員は周知しています。 ・ 園のホームページに、施設情報や収支決算書を公開しています。 ・ 外部研修で学んだ他施設の不祥事などを使って事例研修し、会議で話し合っています。 ・ 燃えるゴミとプラスチックを分別したり、トイレトペーパーの芯など廃材を製作などに利用してごみの減量化やリサイクルに努めています。 ・ 太陽光パネルの設置、省エネタイプの空調機、節水型便器などを導入して環境配慮に取り組み、よこはまエコ保育所に認証されています。太陽光発電の情報を玄関内と外に設置し、節電状況を保護者や地域住民にも知らせています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理、法令順守実践のための取り組みや事件事故への対応方針や対策などを含めて、職員や家族、関係者などに公開する事が望まれます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・基本方針は明文化され、事務室に掲示するほか、それらを掲載したステイトメントブックを全職員に配付しています。 ・ 園長は職員との年2回の個別面談時に、職員が理念や基本方針を理解して保育の職務に当たっているかを確認しています。 ・ 保護者とは、クラス懇談会や行事後のアンケートで意見を聞き、運営に反映するよう努めています。保護者にはアンケート結果を園だよりで知らせています。 ・ 2月の懇談会では来年度の園方針を保護者に説明し、お誕生会への保護者参加や「お弁当の日」設定について保護者に変更内容を説明し、同意を得ました。 ・ 親子遠足や運動会などの行事では、看護師や栄養士などを含めて園全体で検討チームを作って取り組んでいます。 ・ 主任クラスの育成は事業計画に載せていますが、育成プログラムはありません。 ・ 主任はリーダー会議に出席して職員の業務状況を把握し、副主任や主任経験職員がサポートしています。 ・ 主任は自らの経験を活かし、職員の経験年数や習熟度に応じて助言・指導を行うほか、職員とのコミュニケーションを深め、精神的・肉体的両面から円滑に仕事を進めることができるように配慮しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のモチベーションを高めるためのスーパーバイザーとしての役割が担える主任クラスを、計画的に育成するプログラムの策定が望まれます。

VI-3 効率的な運営



・保育の動向やの福祉の社会情勢などの情報は、横浜市、保土ヶ谷区などの行政や、保土ヶ谷区社会福祉協議会からの情報などを収集しています。それらの情報は、園長・副園長や理事が情報の分析・検討を行っています。

・上記の取り組み課題を事業計画に、「保育士の中長期の人材育成」に職員の課題を＜職員の気づき＞として示し、職員に周知して取り組みに努めています。

・社会福祉法人なつめの会事業計画（平成26年4月1日作成）に、「サービスの質の向上・組織の強化への取り組み・人材の育成と確保・経営基盤の充実」として、長期計画・中期計画を策定し、計画実現に向けて、理事会やリーダー会議で運営課題を検討しています。

・職員の資質を見極めながら、新園設立も念頭に、リーダー職員の育成を進めています。

・民間の経営サービス会社を利用して、会計・経営の分析やアドバイスを受けています。

利用者家族アンケート

施設名: プチアンジュ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

在園園児は94名で、保護者全世帯68世帯にアンケートをお願いし、回収は42世帯で回収率は62%であった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収した。

【特徴の記述】

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、満足 62%、どちらかと言えば満足 33% の回答で、総合満足度は 95% であった。

◇ 評価が高かった項目(満足、どちらかと言えば満足回答の合計が95%以上の項目)

- 1) クラスの活動やあそびについて
- 2) 給食の献立内容について
- 3) お子さんが給食を楽しんでいるか
- 4) 基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み
- 5) 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されている
- 6) 施設設備について
- 7) お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気
- 8) 外部からの不審者侵入を防ぐ対策
- 9) 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会

◇ 評価が低かった項目(満足、どちらかと言えば満足回答が75%以下の項目)

- 1) 年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか
- 2) 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応
- 3) 話やすい雰囲気、態度であるかどうか

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	17%	57%	14%	7%	3%	2%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	71%	29%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	52%	19%	10%	0%	19%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	45%	43%	10%	0%	2%	0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	33%	45%	17%	3%	2%	0%
その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	40%	38%	12%	0%	10%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	36%	52%	10%	2%	0%	0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	45%	38%	10%	5%	2%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	33%	50%	12%	5%	0%	0%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29%	45%	17%	2%	7%	0%
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	57%	38%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	57%	29%	10%	2%	2%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62%	31%	2%	0%	5%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55%	33%	10%	0%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	50%	43%	2%	0%	5%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	50%	40%	7%	0%	3%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	74%	21%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64%	31%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	67%	31%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62%	33%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50%	22%	7%	0%	21%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	50%	38%	10%	2%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	43%	29%	19%	5%	4%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	74%	26%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	69%	31%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	64%	24%	7%	3%	2%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52%	43%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	57%	33%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	60%	33%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	45%	36%	12%	7%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52%	33%	10%	3%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	50%	38%	10%	2%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	71%	14%	10%	5%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	64%	29%	2%	5%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76%	19%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50%	26%	7%	0%	14%	3%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57%	21%	12%	7%	3%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	45%	40%	10%	0%	5%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	62%	33%	5%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

施設名：プチアンジュ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

◇0歳児

保育室は、低月齢児と高月齢児、4つのベッドのコーナーに分けて利用されています。まだ生後数カ月の子は10時前からベッドで寝ています。職員に抱っこしてもらい、言葉かけしている職員と目を合わせながらミルクを飲んでいる子や、その周りをにこにこ顔ではいしながらおもちゃを見つけている子、大声で泣きながら何やら訴えている子などを、職員はやさしく見守っています。おもちゃを右手で持っている子どもは職員から、「すごいね、片手持ちができたね」と、ほめてもらったり、ぐずり始めた子は抱っこして動くモビールを見せてもらったりしていました。泣いている子に気づいた職員はオムツに触って、「濡れてるね、さっぱりしようね」と、抱っこしてトイレのわきのおむつ交換台に移っていきました。

食事は、それぞれテーブル付きのいすや、足が着く高さの低いいすに座って、2、3人の子どもの前に職員が一人座り食事介助をしています。スプーンで口に運んでもらっている子に、職員は口をもぐもぐして見せ、噛むことを教えています。

◇1歳児

*園庭遊び

園庭には一面砂を敷きつめてあり、その一角を囲って砂団子が作りやすい砂が入れてあります。子どもたちは、裸足で砂の感触を感じながら砂場セットを手にして、職員と砂団子を作っていました。

砂場で遊び終えた子どもたちは洗い場で一人ずつ足をきれいに洗ってもらい、幼児の部屋で着替をします。一人でズボンをはいている子もいますが、苦戦している子には、子どもが自分で上げやすいように職員が足を通すのを手伝っていました。途中まではけた子は、自分で一生懸命ズボンを上げていました。

着替え終わった後は、職員に絵本を読んでもらいました。お行儀よく座って職員が読み始めるのをまっている子や、職員の膝にのって待っている子もいました。

*食事

数人ずつテーブルに座り、食事を始めます。スプーンでご飯を口に運んでいる子は、「上手ね」「そうそう！」などと、職員からかかる言葉に、にこっと微笑

んでいました。職員は一人ひとりの食の進み具合を見ながら、手づかみで食べている子にスプーンを使うことを勧めましたが、手づかみで一生懸命食べている姿を見て、スプーンを渡すのをやめて見守っていました。

◇2 歳児

*雨の日散歩

小雨が降っていますが、子ども達はレインコートを着て、雨の景色やカタツムリを探しに散歩に出かけました。園に帰って来た職員は、「水たまりに顔が映ったね」などと、散歩で子どもたちと一緒に体験したことを子どもたちに話していました。見つけたカタツムリは園に持ち帰ってきました。玄関前でレインコートを脱ぎながら、「上を向いて！何かあるかな？」と職員が上を向くと、子ども達も上を向いて、「ポチポチ雨だね」と言いながら、雨粒が降ってくるのを見ていました。

*ホールでの遊び

保育室の前はホールになっており、子どもが数人乗れる滑り台のような半円形の大型遊具が置かれています。子どもたちは滑ったり、登ったりして楽しんでいます。マットやすべり台、平均台、でこぼこやざらざらの型が付いた足の感触を楽しめる遊具なども出され、子どもたちは自由に好きな場所で遊んでいます。その周りを走り回っている子どももいました。障がいのある子には、職員が側に寄り添って、何がしたいか希望を汲み取りながら、一緒に好きな遊びをあれこれと探していました。

*本読みからテラスでの遊びへ

ホールでの遊びが終わると子どもたちはお茶をもらい、「ゆっくり歩いて下さい」との職員の声かけで、子どもたちは静かに保育室に入っていました。保育室内では、職員と手遊び歌を楽しんだり、絵本を読んでもらいました。職員が絵本を読み終わると、「いない、いないばー」と子どもたちも絵本をまねして手で目を隠していました。その後、食事までの間、保育室からテラスに出ると園庭が見渡せるので、園庭で遊んでいる年長児たちに声をかけていました。

*食事と午睡準備

子どもたちが遊びから帰ってくるころ、職員は、保育室のロッカーや大型のままごと道具などを移動して食事の場と午睡の場を仕切り、午睡用の畳マットを敷きました。蒲団庫から職員が布団を出しますが、自分の布団を自分で敷いている子もいます。

部屋の隅では、二人の子と職員が話をしています。一人の子どもが首を振っていやいやをしている様子から、何かトラブルがあったようですが、両方の顔を見ながら職員がしばらく話しかけ、二人は「うん」というように首を縦に振って、納得した様子で別れて行きました。

◇3 歳児

***遊び**

一斉活動では、夏祭りの飾りの制作をしていました。はさみを使い始めたばかりなので、職員が少人数ずつのグループのそばについて見守っていました。自由遊びでは、おままごとをする子、レール遊びをする子、レゴをする子、パズルをする子など思い思いのグループに別れて遊んでいました。おままごとでは、職員が新聞のチラシを使って作ったメニューが人気でした。

「長い針が 5 のところにいったらお片付けしようね」という職員の声に、やがて子どもたちは、おもちゃを入れるプラスチックのボックスに自分たちで片付けをはじめました。

***食事**

子どもたちは毎日好きなテーブルに座ります。お当番の子ども 2 人がメニューをみんなの前で発表しました。配膳は職員が行い、きちんとメニューが揃ったテーブルからいただきますをして食べはじめます。アレルギーの子どもが 1 人いましたが、その子は専用のトレーを使用しており、隣の子と間違えないようになっていました。子どもたちはお箸を上手に使い食べていました。お魚を落とってしまった子どもがいて、調理室に職員と一緒にいき、おかわりをもらっていました。

***排泄**

職員が昼食の前に「トイレ行きたい人は行っておこうね」と声をかけると、トイレに行きたい子はトイレ前の廊下に 1 列に並んで順番を待っていました。トイレが終わった子ども達は、サンダルを床に書かれた足型に合わせてきちんと脱いでいました。

◇4 歳児

***遊び**

職員のピアノに合わせてイス取りゲームをしていました。ルールを説明し、座れなかった子も納得できるように、やさしく話しかけていました。子どもたちもルールを理解し、だんだん少なくなってきた子どもに「〇〇ちゃん、がんばれ～」と声援をおくっていました。

***食事**

当番の子どもがみんなの食事を運んできます。特にみんなで「いただきます」はせず、テーブルごとに配膳し、そろったテーブルから食べ始めました。席はとくに決まっておらず、好きな所に座っていました。メニューは肉豆腐、ニンジンときゅうりのサラダ、豆腐の味噌汁、七分づきご飯で、味噌汁は木のお椀、それ以外は磁器を使用していました。調査員と一緒にテーブルの子どもたちは、なかなか食がすすみません。その様子を離れたところにいた職員が見て「お話ばかりしていると食べられないよ～」と声をかけました。食べ終わると子どもたちは自分でお皿を種類別に下げていました。食事が終わると歯磨きを自分でしていました。職員が「お布団敷くの手伝ってくれる人～」という何人か

が手をあげて職員から布団を渡されて、自分たちで運んで敷いていました。

◇5 歳児

* 散歩

歩いて15分ほどの「ひこうきこうえん」へ散歩しました。2人ずつ手をつなぎ、時折職員が「左に寄ってね～自転車来たよ～」などと声掛けをしながら歩いて行きました。子どもたちは帽子をかぶり、自分の水筒を持っています。職員は前と後ろに分かれて歩いていきます。うしろの職員は気になる子と手をつなぎ声をかけながら歩いていました。公園に着くと、職員から今日遊んで良い場所について説明を受け、子どもたちはめいめい遊具などで遊び始めました。ひこうきの形をした遊具は人気で、職員は「階段は順番だよ、上に行ったら押さないでね」など注意をしていました。他にも、ぶらんこ、鉄棒などでそれぞれ遊んでいました。また、公園にいるだんごむしや、かたつむりなどをみつけている子どももいました。一人の男の子が「どろけい（注 泥棒と警察の略）するひと～！」と叫ぶと少しづつ他の子どもたちが集まってきました。職員がどろけいのルールを子どもたちに確認し、帽子を裏返して、どろぼうとけいさつに分かれて走り回っていました。子ども同士で帽子の取り合いでトラブルになりました。職員は2人のあいだに入り、みんなから離れたところで話を聞き、静かな声で「ぶったら痛いでしょ？どうしたの？」とたたいた子に理由を聞き、仲直りさせていました。

* 室内遊び

午前中の一斉活動では夏祭りの飾りを折り紙で作っていました。職員が折り方をゆっくり説明し、子どもたちはそのとおりに折っていました。配慮の必要な子どもには職員が1人ついて、ゆっくりと声かけをしながら、その子が理解できるように工夫した手作りの教材を使って遊んでいました。午後の自由遊びではお菓子の空き箱やトイレットペーパーの芯などを子どもたちが自由に教室の棚から取り出して「スマホ作るんだ」と言いながら工作をしていました。

* 午睡

部屋のブラインドを閉めて、暗くして眠りに入れるようにしていました。眠れない子どももいましたが、職員が背中をトントンして落ち着かせていました。

以上

事業者意見

プチアンジュ保育園
園長 川端 ゆり佳

平成24年4月に開園した際に、3年目で第三者評価を受審しようと考えていました。当園は認可外保育所としてスタートし、横浜保育室、認可と形が変わって運営をしてまいりました。開園当初からかかわっている職員や、保育室からの職員もいる中で、子どもが増えるのと同時に職員数が増えることで、園の問題点や保育運営について、長所や短所についての見直しが必要になると考えたからです。

法人の理念として、「あたたかい家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの心に寄り添いながら保育を行う。そして子どもの最善の利益を考える」ということを掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今日行なっている保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

自己評価での振り返りは、現状の問題点を認識していく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後、園の目指していく方向性を再確認することができました。このことが保育の質の向上につながっていくと感じています。

今後の課題に関しましては、来年度に向けて改善・充実を目指してまいります。また、利用者家族アンケートの結果からニーズや問題点を把握し、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるように努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。